

令和6年度

環境農政局事業概要

目 次

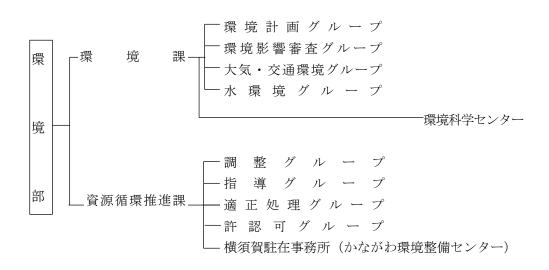
Ι	糸	且織の概要		
	1	組織機構図		2
	2	幹部職員一覧 …		5
	3	職員配置表		7
	4	分掌事務		8
Π	<u> </u>	当初予算及び施策 <i>₫</i>)概要	
	1	当初予算総括表		14
	2	主要事業の概要		15

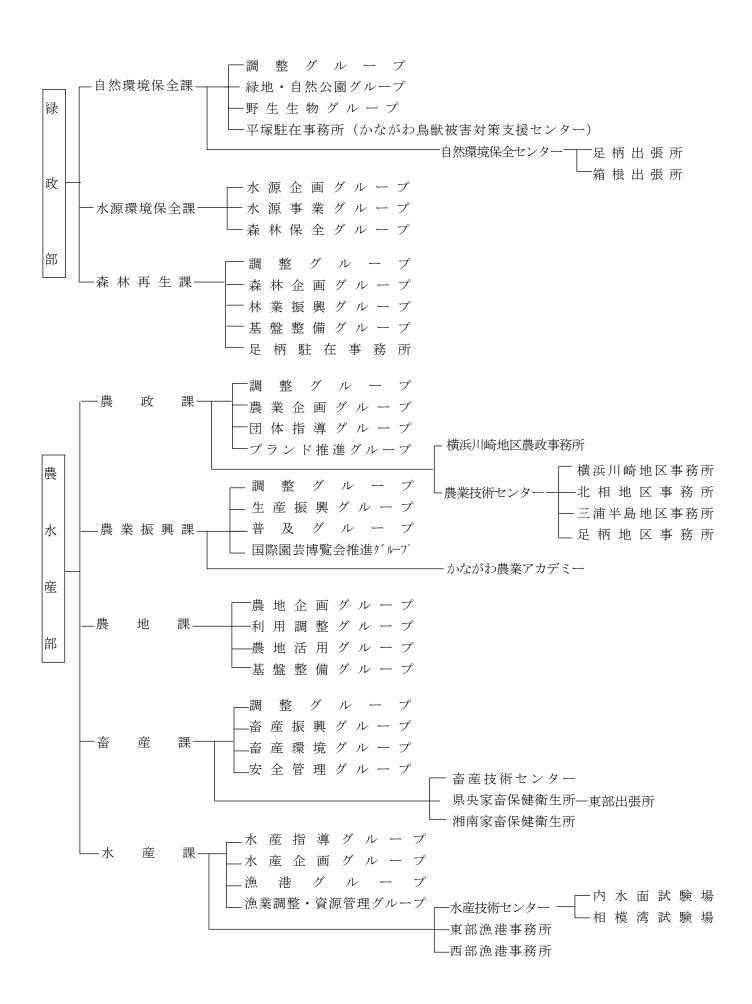
I組織の概要

1 組織機構図





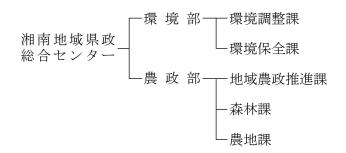


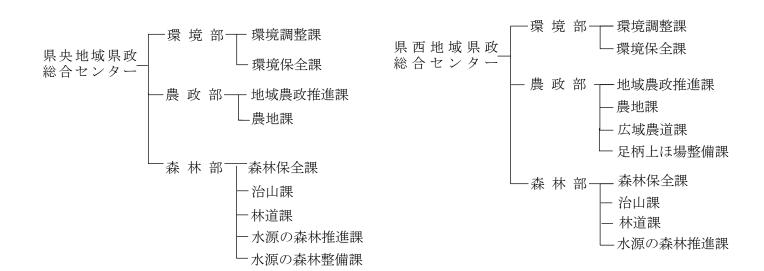


(参考)

各地域県政総合センター







2 幹部職員一覧

(令和6年4月1日現在)

(1) 本庁機関

職名	氏 名	職名	氏 名
環 境 農 政 局 長兼 脱 炭 素 戦 略 担 当 局 長	尾塔 美貴江	脱 炭 素 戦 略 本 部 室 脱炭素ライフスタイル担当課長	山本 康志
環境農政局副局長兼総務室 長	佐藤 達也	環 境 部 環 境 課 長	田中 晃
環境農政局参事監(特定課題担当)	能勢 祐二	環境部資源循環推進課長	長 隆行
環境農政局参事監(脱炭素戦略担当)	山口 健太郎	環境部環境整備センター担当課長	中田 康博
脱炭素戦略本部室長	竜江 義如	緑政部自然環境保全課長	羽太 博樹
環境部長	関 猛彦	緑政部水源環境保全課長	井出 博晶
緑 政 部 長	能戸 一憲	緑政部森林再生課長	大貫 信近
大規模公園担当部長兼都市緑地担当部長	戸田 克稔	農水産部農政課長	納富 尚義
農水産部長	井上 悌司	農水産部農業振興課長	瀧埜 修
総務室企画調整担当課長	長沢 恒	農水産部国際園芸博覧会担当課長	平本 元昭
総務室管理担当課長	伊大知 武志	農水産部担当課長(公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会派遣)	小林 公雄
総務室経理担当課長	佐藤 恭子	農水産部農地課長	篠原源
総務室協同組合検査担当課長	両角 文夫	農水産部畜産課長	小菅 知之
脱炭素戦略本部室脱炭素企画担当課長	前橋 雅紀	農水産部水産課長	山本 章太郎
脱 炭 素 戦 略 本 部 室事 業 者 脱 炭 素 担 当 課 長	小野里 知彦	農水産部水産振興担当課長	原 日出夫

(2) 出先機関

		名	i 称				職	名	•	氏	名
環	境	科 学	: t	: <i>></i>	タ	J	所	長		加藤	陽一
自	然 琤	景 境 伊	录 全	セ	ンタ	_	所	長		斎藤	俊一
横	浜 川	崎 地	区	農政	事務	所	所	長		吉田	寿
農	業	技 徐	i t	·	タ	_	所	長		鈴木	裕和
カュ	なが	わ農	業	アカ	デミ	_	校	長		室井	義広
畜	産	技術	i t	: ン	タ	_	所	長		坂上	信忠
県	央	家畜	保	健循	新 生	所	所	長		仲澤	浩江
湘	南	家畜	保	健循	新 生	所	所	長		久末	修司
水	産	技 徐	i t	: ×	タ	_	所	長		石黒	雄一
東	部	漁	港	事	務	所	所	長		佐藤	映
西	部	漁	港	事	務	所	所	長		加藤	秀一

3 職員配置表

(令和6年4月1日現在)

		Ī	折)	禹 名	1			職員	数			所	属	名				職員	数
総	務	室						40	1	農	水	産	部					152	⑤
脱	炭	素	戦	略	本	部	室	57	1)		農			政			課	27	
環	境	部						78	1)		農	業	美	振	興	Į	課	41	1)
	環			境			課	35			農			地			課	26	1
	資	源	循	環	推	進	課	12	1		畜			産			課	26	1
	貝	你	7/19	垛	1出		ኲ	43	1)		水			産			課	32	2
緑	政	部						81	1	本			庁				計	408	9
	自	然	環	境	保	全	課	29			\	_							
	水	源	環	境	保	全	課	24						_	_		_		
	森	;	林	再		生	課	28	1									<u></u>	_
環	境	科	学	セ	ン	タ	_	36	1)	県	央	家 雈	子 保	健	衛	生	所	30	3
自	然耳	眾 境	:保	全	セ	ンゟ	ÿ —	64	1	湘	南	家 雈	子 保	健	衛	生	所	18	
横	浜川	崎	地	区 農	政	事者	务 所	17	2	水	産	技	術	セ	ン	タ	_	75	6
農	業	技	術	セ	ン	タ	_	160	12	東	部	漁	港	事	F 3	務	所	16	1
カゝ	なが	う わ	農	業ア	力	デ	<u> </u>	22	1	西	部	漁	港	事	Ī į	務	所	13	1
畜	産	技	術	セ	ン	タ	_	40	4	出			先				計	491	32)
						į	環 境	農政	局	計								899	41)

⁽注) 都道府県交流職員、市町村交流職員、兼務職員及び併任職員は除く。

[○]内は再任用職員を内数で示す。

4 分掌事務

総務室

- 1 環境農政局の所管行政の企画及び調整に関すること。
- 2 環境農政局所属職員の人事及び給与、旅費等の総括に関すること。
- 3 環境農政局の所管行政に係る重要事業の進行管理に関すること。
- 4 環境農政局の所管行政に係る事務能率の増進に関すること。
- 5 環境農政局の所管行政に係る情報公開、情報提供、個人情報の保護及び 広聴の総括に関すること。
- 6 環境農政局の予算の経理(他課の主管に属するものを除く。)に関すること。
- 7 農林水産業災害に係る事務の総括に関すること。
- 8 環境農政局所管に属する土木工事の検査及び技術管理に関すること。
- 9 農業協同組合、水産業協同組合及び森林組合の検査指導に関すること。
- 10 鉱業権に係る関係行政機関との連絡調整等に関すること。
- 11 その他環境農政局内他課の主管に属しないこと。

脱炭素戦略本部室

- 1 脱炭素の推進に係る総合的企画及び調整に関すること。
- 2 地球温暖化対策計画の推進に関すること。
- 3 神奈川県地球温暖化対策推進条例 (平成21年神奈川県条例第57号) の施 行に関すること。

環境部

環谙課

- 1 環境農政局環境部内各課の総合調整に関すること。
- 2 環境基本計画の推進及び総合調整に関すること。
- 3 環境施策の企画、調査及び研究に関すること。
- 4 環境教育の推進に関すること。
- 5 神奈川県環境基本条例(平成8年神奈川県条例第12号)の施行に関す ること。
- 6 環境影響評価法(平成9年法律第81号)の施行に関すること。
- 7 神奈川県環境影響評価条例(昭和55年神奈川県条例第36号)の施行に 関すること。
- 8 大気汚染防止法(昭和43年法律第97号)の施行に関すること。
- 9 水質汚濁防止法(昭和45年法律第138号)の施行に関すること。
- 10 騒音規制法(昭和43年法律第98号)の施行に関すること。
- 11 振動規制法(昭和51年法律第64号)の施行に関すること。
- 12 自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法(平成4年法律第70号)の施行に関すること。
- 13 特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律(平成17年法律第51号) の施行に関すること。
- 14 悪臭防止法(昭和46年法律第91号)の施行に関すること。
- 15 土壌汚染対策法(平成14年法律第53号)の施行に関すること。

- 16 特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する 法律(平成11年法律第86号)の施行に関すること。
- 17 ダイオキシン類対策特別措置法(平成11年法律第105号)の施行に関すること。
- 18 フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律(平成13年法律 第64号)の施行に関すること。
- 19 特定工場における公害防止組織の整備に関する法律(昭和46年法律第107号)の施行に関すること。
- 20 公害紛争処理法(昭和45年法律第108号)の施行に関すること。
- 21 神奈川県生活環境の保全等に関する条例(平成9年神奈川県条例第35号) の施行に関すること。
- 22 環境科学センターに関すること。
- 環境科学センター 良好な環境の確保に必要な試験研究、調査、指導等並びに環境保全の啓 発及び普及を行うこと。

資源循環推進課

- 1 資源循環型社会づくりの総合的企画及び調整に関すること。
- 2 廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)の施行に関すること。
- 3 神奈川県資源の循環的な利用等の推進、廃棄物の不適正処理の防止等に 関する条例(平成18年神奈川県条例第67号)の施行に関すること。
- 4 容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律(平成7年 法律第112号)の施行に関すること。
- 5 特定家庭用機器再商品化法(平成10年法律第97号)の施行に関すること。
- 6 ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法(平成13年法律第65号)の施行に関すること。
- 7 使用済自動車の再資源化等に関する法律(平成14年法律第87号)の施行 に関すること。
- 8 使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律(平成24年法律第 57号)の施行に関すること。
- 9 下水道法(昭和33年法律第79号)第37条第3項及び第39条第2項に規定 する事務に関すること。
- 10 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)の施行(他課の主管に属するものを除く。)に関すること。
- 11 環境美化活動の推進及び海岸漂着物等の処理に関すること。
- 12 かながわ環境整備センターに関すること。

緑政部

自然環境保全課

- 1 環境農政局緑政部内各課の総合調整に関すること。
- 2 緑化の推進(他課の主管に属するものを除く。)及び自然環境の保全に 係る総合的企画及び調整に関すること。
- 3 自然公園及び長距離自然歩道に関すること。
- 4 古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法(昭和41年法律第1号)の施行に関すること。

- 5 首都圏近郊緑地保全法(昭和41年法律第101号)及び都市緑地法(昭和 48年法律第72号)の施行に関すること。
- 6 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟に関すること。
- 7 神奈川県自然環境保全センターに関すること。
- 自然環境保全センター 森林等の自然環境の保全再生に関する事業並びに丹沢大山の自然再 生の推進及び自然公園等の管理取締り等に関すること。

水源環境保全課

- 1 水源環境保全・再生事業に係る企画及び調整に関すること。
- 2 水源の森林づくり事業の推進及び総合調整に関すること。
- 3 水源環境保全・再生市町村事業に関すること。
- 4 保安林に関すること。
- 5 森林の病虫鳥獣害の防除、森林災害の予防に関すること。
- 6 民有林の林地開発の規制に関すること。
- 7 生活排水処理施設整備の推進に関すること。
- 8 森林づくり県民運動の推進及び調整に関すること。

森林再生課

- 1 森林計画及び森林の保護育成に関すること。
- 2 治山に関すること。
- 3 林道に関すること。
- 4 民有林の造林奨励及び樹苗養成に関すること。
- 5 林業技術の普及に関すること。
- 6 林産の振興に関すること。
- 7 林業・木材産業構造改革事業等の林業経営計画に関すること。
- 8 林業・木材産業改善資金及び恩賜記念林業振興資金に関すること。
- 9 入会林野の整備に関すること。
- 10 森林組合その他林業関係団体の指導監督に関すること(他室課の主管に属するものを除く。)。
- 11 県有林の経営、県行造林及び承継分収林に関すること。
- 12 林産物の安定供給に関すること。
- 13 県産木材の流通及び消費拡大に関すること。
- 14 21世紀の森に関すること。

農水産部

農政課

- 1 環境農政局農水産部内各課の総合調整に関すること。
- 2 神奈川県都市農業推進条例(平成17年神奈川県条例第90号)の施行に 関すること。
- 3 農業協同組合の指導監督に関すること(他室課の主管に属するものを 除く。)。
- 4 農業保険に関すること。
- 5 農林水産物の流通及び消費拡大に関すること (他課の主管に属するものを除く。)。
- 6 卸売市場に関すること。

- 7 大船フラワーセンター及び花と緑のふれあいセンターに関すること。
- 8 横浜川崎地区農政事務所及び農業技術センターに関すること。
- 〇 横浜川崎地区農政事務所

農業、林業等に関する事業の執行及び農地の利用調整等に関すること。

○ 農業技術センター

農業の振興に必要な試験研究、普及指導、植物の検疫及び有害動植物の防除等を行うこと。

農業振興課

- 1 農産物の生産の指導及び奨励に関すること。
- 2 農産物の価格安定に関すること。
- 3 米穀等の取引等に係る情報の記録及び産地情報の伝達に関する法律(平成21年法律第26号)の施行に関すること。
- 4 農産物検査法(昭和26年法律第144号)の施行に関すること。
- 5 企業等の参入支援に関すること。
- 6 就農支援に関すること。
- 7 農業改良助長法(昭和23年法律第165号)の施行に関すること。
- 8 農林金融の調整及び農林資金に関すること(他課の主管に属するものを 除く。)。
- 9 植物防疫に関すること。
- 10 農薬の取締り及び施肥の改善に関すること。
- 11 農用地の土壌の汚染防止及び改善に関すること。
- 12 農業機械化の促進に関すること。
- 13 かながわ農業アカデミーに関すること。
- かながわ農業アカデミー

農業後継者たる青少年その他の農業を担うべき者に対し、効率的かつ安定的な農業経営に必要な科学的技術及び知識を習得させること。

農地課

- 1 農地利用計画に関すること。
- 2 農業振興地域の整備に関する法律(昭和44年法律第58号)の施行に関すること。
- 3 農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律第65号)の施行に関すること。
- 4 農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)の施行に 関すること。
- 5 市町村農業委員会との連絡調整に関すること。
- 6 農地法 (昭和27年法律第229号) の施行に関すること。
- 7 民事調停法 (昭和26年法律第222号) による農事調停に関すること。
- 8 土地改良法(昭和24年法律第195号)の施行に関すること。
- 9 農地の有効利用の促進に関すること。
- 10 神奈川県里地里山の保全、再生及び活用の促進に関する条例(平成19年 神奈川県条例第61号)の施行に関すること。
- 11 土地改良財産の管理に関すること。
- 12 農地及び農業用施設の災害復旧等に関すること。

畜産課

1 家畜の改良、増殖及び衛生に関すること。

- 2 養蜂の振興に関すること。
- 3 畜産製造に関すること。
- 4 牧野の改良、整備及び自給飼料に関すること。
- 5 流通飼料に関すること。
- 6 畜産経営の指導に関すること。
- 7 畜産関係団体の指導監督に関すること。
- 8 家畜商及び家畜取引に関すること。
- 9 獣医師及び家畜人工授精師に関すること。
- 10 動物用医薬品等に係る指導監督に関すること。
- 11 畜産技術センター及び家畜保健衛生所に関すること。
- 畜産技術センター 畜産の振興に必要な試験研究、普及指導及び家畜の改良増殖を行うこと。
- 家畜保健衛生所 家畜衛生の向上、家畜伝染病予防及び家畜の保健衛生上必要な病性鑑 定業務に関すること。

水産課

- 1 水産資源の管理及び保護育成に関すること。
- 2 漁業及び水産加工業等の振興に関すること。
- 3 漁業の調整及び取締り(指導及び処分に限る。)に関すること。
- 4 漁業権等の登録に関すること。
- 5 遊漁船業者の登録及び指導監督に関すること。
- 6 漁船の建造許可及び登録に関すること。
- 7 漁業資金の融資及び漁船保険に関すること。
- 8 漁業補償に関すること。
- 9 漁港の修築及び維持管理並びに漁港区域内の海岸保全に関すること。
- 10 漁港区域内に存する農林水産省の所管に属する国有財産(土地及び工作物に限る。)の管理に関すること。
- 11 水産業協同組合その他水産団体の指導監督に関すること(他室課の主 管に属するものを除く。)。
- 12 水産技術センター及び漁港事務所に関すること。
- 水産技術センター 水産業の振興に必要な試験研究、普及指導及び漁業の取締りを行うこと。
- 漁港事務所 県営漁港の維持管理及び取締り並びに漁港の修築、整備等に関すること。

Ⅱ 当初予算及び施策の概要

1 当初予算総括表

(一般会計) (単位:千円、%)

(一般会計)								(単位:∃	F円、%)
内 訳	令和6年度	令和5年度	対 前 年 度	比較	令 和	6 年 度	の 財 源	内 訳	
	当初予算額	当初予算額	増減額	比率	特	定財	原	. 的几日子》百	備考
科目	A	В	А-В	A/B	国 庫 支出金	県 債	その他	一般財源	
(款) 環 境 費	16, 580, 077	13, 714, 399	2, 865, 678	120. 9	515, 813	2, 738, 000	4, 358, 676	8, 967, 588	
(項)環境管理費	14, 312, 141	**11, 379, 655	2, 932, 486	125.8	36, 795	2, 344, 000	3, 206, 350	8, 724, 996	
(項)環境保全 対 策 費	964, 904	1, 016, 705	△51,801	94. 9	203, 143	0	907, 490	△145, 729	
(項)自然保護費	1, 303, 032	1, 318, 039	△15,007	98.9	275, 875	394, 000	244, 836	388, 321	
(款)農林水産業費	17, 184, 773	17, 930, 089	△745, 316	95.8	3, 513, 793	2, 726, 000	2, 106, 045	8, 838, 935	
(項)農業費	1, 964, 700	2, 320, 952	∆356, 252	84. 7	229, 844	4,000	584, 183	1, 146, 673	
(項)畜産業費	757, 418	664, 801	92, 617	113. 9	298, 449	19,000	146, 131	293, 838	
(項)農地費	2, 565, 829	2, 286, 119	279, 710	112. 2	1, 231, 028	652, 000	399, 615	283, 186	
(項)林業費	9, 913, 985	9, 522, 752	391, 233	104. 1	1, 168, 743	1, 489, 000	720, 673	6, 535, 569	
(項)水産業費	1, 982, 841	3, 135, 465	△1, 152, 624	63. 2	585, 729	562, 000	255, 443	579, 669	
(款)災害復旧費	520, 000	520, 000	0	100.0	250, 000	234, 000	_	36, 000	
(項)農林水産施 設災害復旧費	520, 000	520, 000	0	100.0	250, 000	234, 000	_	36, 000	
小 計	34, 284, 850	32, 164, 488	2, 120, 362	106.6	4, 279, 606	5, 698, 000	6, 464, 721	17, 842, 523	
							24, 143	△24, 143	その他 特定収入
一般会計 計	34, 284, 850	32, 164, 488	2, 120, 362	106. 6	4, 279, 606	5, 698, 000	6, 488, 864	17, 818, 380	
(特別会計)									
恩賜記念林業振興 資金会計	159, 018	142, 866	16, 152	111.3					
林業改善資金会計	59, 462	65, 936	△ 6,474	90.2					
水源環境保全・再 生事業会計	9, 713, 954	9, 377, 987	335, 967	103. 6					
沿岸漁業改善資金 会計	101, 625	119, 426	△ 17,801	85. 1					
特別会計 計	10, 034, 059	9, 706, 215	327, 844	103. 4					

環境農政局合計	44, 318, 909 41,	870, 703 2, 448, 206	105.8

2 主要事業の概要

●印は、令和6年度新規事業です。丸数字は、事業の対象区域を示すものです。

- ① 全市町村、② 政令市を除く市町村、
- ③ 政令市・中核市を除く市町村、④ 特定市町村、
- ⑤ その他

脱炭素社会の実現に向けた取組

1 産業・業務部門の取組

一部 (1) 事業活動脱炭素化促進事業費 (5)

13,254千円

大企業等の脱炭素化を促進するため、各企業の取組を「評価・見える化」する制度の 導入に向けて、具体的な評価手法や評価結果に応じた支援策の在り方等について検討を 行う。

一部 (2) 中小企業脱炭素相談支援事業費補助 ①

15,000千円

公益財団法人神奈川産業振興センターが行う脱炭素に係る相談窓口の設置や出張相談等に対して補助する。

❸(3) 中小企業CO₂排出量管理システム導入支援事業費 ①

20,053千円

中小企業によるCO₂排出量管理システムの導入事例を創出するため、モデルケースとなる中小企業を支援する。

❸(4) 中小企業省エネルギー診断支援事業費 ①

40,000千円

中小企業の省エネルギー対策を促進するため、省エネルギー診断を行う中小企業を支援する。

❸(5) 脱炭素中小企業認証制度推進事業費 ①

7,154千円

中小企業の主体的な取組を促進するため、意欲のある中小企業を認証してインセンティブを付与する「かながわ脱炭素チャレンジ中小企業認証制度」を創設するとともに、 事業活動温暖化対策計画書を作成するノウハウ等を習得する「脱炭素スクール」を実施する。

❸(6) 事業活動温暖化対策計画書システム整備事業費補助 (5)

10,000千円

事業活動温暖化対策計画書を簡易に作成できるようにするため、既存のCO₂排出量管理システムの提供事業者が行うシステム改修に対して補助する。

❸(7) 中小企業脱炭素実践支援事業費 ①

40,054千円

中小企業の脱炭素化の取組を促進するため、市町村や金融機関等と連携して選定した中小企業に対して、アウトリーチ型の支援を行う。

一部の(8) 中小企業省エネルギー設備導入費補助 ①

300,000千円

中小企業の省エネルギー対策を促進するため、中小企業による省エネルギー設備の導入に対して補助する。

(9) 自家消費型再生可能エネルギー設備導入費補助 ①

913,750千円

事業所への再生可能エネルギー・蓄電池の更なる導入拡大を図るため、自家消費型の 再生可能エネルギー・蓄電池の導入に対して補助する。

(10) VPP形成促進事業費補助 ①

22,000千円

太陽光発電や蓄電池、EV等を高度なエネルギー・マネジメント技術で制御し、あたかも一つの発電所のように機能させることで、電力の需給バランスを保つ調整力として活用するバーチャル・パワー・プラント(VPP)を形成する事業に対して補助する。

2 家庭部門の取組

❸(1) 脱炭素アクションフォーラム開催事業費 ①

25,000千円

県民の脱炭素型ライフスタイルに対する意識を醸成し行動変容につなげるため、脱炭素に関する事例発表や展示会等の開催と併せて、先進的な取組等を行った個人や事業者・団体の表彰式を実施する。

(2) かながわ脱炭素アクション創出事業費 ①

40,000千円

事業者が付与する既存のポイントに上乗せしてポイントを付与し、脱炭素に資する商品の購入を促すことで、県民自らのアクションによる脱炭素の自分事化を促進する。

(3) 高校生・地域向け脱炭素普及啓発事業費 ①

20,000千円

次世代を担う高校生に脱炭素教育を実施し、教育プログラムを構築することで県内高校に広く普及させていく。また、市町村等と連携しながら地域脱炭素を推進するためのワークショップを実施するとともに、持続的に実施可能な手引きを作成することで取組の横展開を目指す。

(4) ZEH導入費補助 ①

50,000千円

住宅の省エネ化を促進するため、中小工務店が施工するネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)の導入に対して補助する。

(5) 既存住宅省エネ改修事業費補助 ①

60,000千円

住宅の省エネ化を促進するため、既存住宅の省エネ改修に対して補助する。

(6) 太陽光発電初期費用ゼロ促進事業費補助 ①

92,000千円

住宅への太陽光発電の更なる導入拡大を図るため、初期費用ゼロで住宅に太陽光発電 を導入する事業(住宅用0円ソーラー)に対して補助する。また、蓄電池を併せて導入 する事業に対して補助を増額する。

3 運輸部門の取組

一部 (1) 事業用EV導入費補助 (1)

509,000千円

走行時にCO₂を排出しない電気自動車(EV)の普及を促進するため、事業用EV(バス、トラック、タクシー及びレンタカーに限る)の導入に対して補助する。

(2) EV充電設備整備費補助 ①

162,000千円

EVの普及に不可欠な充電環境の整備を促進するため、公共用等の急速充電設備や共同住宅等の普通充電設備の整備に対して補助する。

(3) 燃料電池自動車等導入費補助 ①

150,000千円

走行時に CO_2 を排出しなV燃料電池自動車(FCV)の普及を促進するため、FCV9の導入に対して補助する。

(4) 水素ステーション整備費補助 ①

42,000千円

FCVの普及に不可欠な水素ステーションの整備を促進するため、定置式水素ステーションの整備に対して補助する。その際、定置式水素ステーションが設置されていない市町村に新たに整備する場合又は大型FC車両に充てん可能な水素ステーションを整備する場合は、補助を増額する。

4 その他ガス対策

❸(1) 水田脱炭素促進事業費 ④

20,000千円

水田から発生するメタンガスを削減するため、本県の気候にあった中干し日数などの営農方法の確立に向けた実証試験を行う。

❸(2) 畜産業脱炭素推進事業費 (1)

28,500千円

牛の消化器から発生するメタンガス等を抑制するため、未利用海藻等を飼料として利用する技術の検証等を行う。

5 吸収源対策

(1) 脱炭素社会実現「まちのもり」創出事業費補助 ①

40,000千円

木造施設の建築等により抑制される炭素排出量及び使用する木材に固定(吸収)されている炭素量の価値に対して補助する。この取組を通じて、県民への木材利用の普及啓発を行う。

(2) 磯焼け対策事業費 ①

11,806千円

沿岸域の水産資源の回復に向けて、早熟カジメ*等の大量生産と供給、藻場育成技術の漁業者等への普及、磯焼け***した藻場の再生・整備の手法の1つである藻礁の効果実証実験を行い、あわせてブルーカーボンによるCO2吸収効果の増大にもつなげる。また、引き続き、食害生物であるムラサキウニの養殖技術の研究及び商品開発を促進する。

- ※ 海藻の一種であるカジメのうち成熟が早いもの。
- ※※ 海藻が魚などに食べつくされ藻場が消失する現象。

6 横断的な取組

❸(1) 水素需要調査事業費 ①

20,000千円

水素社会の実現に向けて、新たに県内陸部における水素利用の拡大に向けた調査等を行う。

一部 (2) 地域脱炭素化促進事業費 ④

29.974千円

住民等の行動変容を図るため、県版脱炭素モデル地域に設定した三浦半島エリアにおいて、電動モビリティの利用促進や新たにブルーカーボンの取組について普及啓発を行う。

7 県庁の率先実行

(1) 県有施設の照明のLED化 ①

(※) 6,367,251千円

県有施設の照明を2027年度までに原則LED化するため、4年間で重点的に整備を行う。

※ 予算額には他局計上分を含む。

(2) 県有施設太陽光発電等導入費 ①

2,781,000千円

太陽光発電を設置可能な県有施設において、2030年度までに50%、2040年度までに100%の導入を図るため、事前調査や設計・工事を実施する。

(3) 県有施設の再生可能エネルギー電力の利用 ①

(※) 一万円

2030年度までに全県有施設の使用電力を100%再生可能エネルギー化するため、使用電力の約5割を再生可能エネルギー電力により調達する。

※ 各局の維持運営費に計上しているため、「一万円」としている。

(4) 公用車の電動車化 ①

(※) 482,662千円

代替可能な車両がない場合を除き、公用車を2028年度までに全て電動車化(EV、FCV、PHV、HV) するため、132台を電動車化する。

※ 予算額には他局計上分を含む。

循環型社会づくりの推進

1 資源循環の推進

(1) 廃棄物総合対策推進事業費 ①

17,142千円

事業者の3R(リデュース:排出抑制、リユース:再使用、リサイクル:再生利用) に向けた取組を支援するため、多量排出事業者等が提出する報告書の集計・分析結果や 取組事例等を情報提供するほか、3Rに関する普及啓発等を実施する。

(2) 循環型社会づくり推進事業費 ①

2,109千円

循環型社会づくり計画の目標の達成に向け、施策の柱である「資源循環の推進」及び「適正処理の推進」を図るため、食品廃棄物の削減や廃プラスチック類等の資源循環の推進に係る普及啓発等を実施する。

(3) プラスチックごみ削減推進事業費 ①

6,853千円

「かながわプラごみゼロ宣言」に基づき、2030年までのできるだけ早期に、リサイクルされない、廃棄されるプラスチックごみゼロを目指すため、プラスチック使用製品の使用の合理化の促進、クリーン活動の拡大等に係る取組を行う。

(4) プラスチック資源循環対策費 ①

495千円

石油から作られるプラスチック製品の製造及び廃棄の過程で排出される二酸化炭素量を削減するため、県有施設に給水スポットを設置するほか、県版脱炭素モデル地域等で新機能リサイクルボックスの普及啓発を行い、ペットボトル等の使用抑制及び再生利用の促進を図る。

2 適正処理の推進

(1) 海岸漂着物等対策事業費 ④

233,510千円

海岸の良好な環境や景観を保全するため、公益財団法人かながわ海岸美化財団が実施する海岸清掃事業費を負担するとともに、相模湾沿岸13市町の海岸清掃事業費を補助する。 また、海岸ごみの発生抑制のため、海岸利用者への普及啓発等を行う。

(2) 産業廃棄物最終処分場費 ①

418,837千円

産業廃棄物の適正処理を推進するため、安全性のモデルとして設置されたかながわ環境整備センター(横須賀市芦名)の運営を行う。

(3) ポリ塩化ビフェニル廃棄物等適正処理推進事業費 ③

1,451千円

PCB廃棄物の適正処理を推進するため、低濃度PCB廃棄物の保管事業者等に対して届出及び処分期間内の計画的な処理を指導する。

生活環境の保全

1 大気水質保全の取組

(1) 大気汚染監視用機器更新費 ④

17,451千円

県民の健康の保護と生活環境の保全のため、大気汚染防止法に基づき、PM2.5など 大気中の汚染物質を常時監視するための測定機器を計画的に更新する。

(2) 有害大気汚染物質モニタリング調査費 ④

10、156千円

化学物質による健康影響を未然に防止するため、大気汚染防止法に基づく優先取組物質の大気環境中濃度のモニタリング調査を行う。

(3) 水質常時監視費 ④

52,934千円

河川・湖沼等の公共用水域及び地下水における水質汚濁等の状況を適正に把握するため、水質汚濁防止法に基づき、公共用水域及び地下水のモニタリング調査を行う。また、地下水における有機フッ素化合物(PFAS)の実態把握を進める。

2 自動車交通環境対策の推進

一部の(1) 自動車排出NOx・PM総量削減対策推進事業費 ①

17,346千円

自動車NOx・PM法に基づく総量削減計画の進捗状況調査を実施するとともに、総量削減計画の目標を達成するため、生活環境の保全等に関する条例に基づく旧式ディーゼル自動車の運行規制等に係る指導・取締り及び規制内容の周知を行う。

3 化学物質の環境影響低減化の推進

(1) 化学物質環境調査事業費 ②

3,292千円

化学物質による汚染の実態を把握して環境影響の評価を行うため、調査を実施すると ともに、測定方法の検証や分析方法の開発等を行う。

(2) ダイオキシン対策推進事業費 ③

10,207千円

ダイオキシン類対策特別措置法に基づき、大気、公共用水域・土壌・地下水の環境汚染状況を把握するためのモニタリング調査を行うとともに、汚染原因究明等のための緊急調査を実施する。

4 アスベスト対策の推進

(1) 災害時等アスベスト飛散防止対策推進事業費 ④

3,000千円

大規模災害時のアスベストの飛散を防止するため、大気汚染防止法等に基づき、平常 時から建築物の所有者等によるアスベスト含有建材の使用の有無の把握調査を促進する 取組を行う。

5 水環境保全対策の推進

(1) 流域環境保全行動推進事業費 ①

2,260千円

上流域を含めた相模川や酒匂川の流域環境を保全するため、市民、事業者、行政が一体となった取組を推進する。

6 地下水保全対策の推進

(1) 地下水・土壌保全対策推進費 ④

737千円

県民の健康の保護と生活環境の保全のため、水質汚濁防止法、土壌汚染対策法及び生活環境の保全等に関する条例に基づき、地下水及び土壌の汚染への迅速な対応と効果的な浄化対策指導等を行うとともに、地盤沈下対策を行う。

7 地球規模環境問題対策の推進

(1) (公財)地球環境戦略研究機関補助 ①

86,455千円

地球規模、特にアジア・太平洋地域の持続可能な開発を実現していくために必要な政策的・実践的な研究を行う公益財団法人地球環境戦略研究機関に対して、誘致自治体として運営費を補助する。

8 環境に配慮した活動の推進

(1) 環境影響評価条例運営費 ①

5,324千円

環境影響評価法及び環境影響評価条例に基づき、一定規模以上の事業について、環境 影響評価のための審査を行う。

9 総合的な環境学習・教育の推進

(1) 環境学習推進事業費 ①

2,400千円

環境学習を推進するため、環境問題についての知識や経験を有する企業やNPO等の 専門家を学校に派遣する。

自然環境の保全・再生と活用

1 地域の特性を生かした多彩な森林づくり

(1) 造林事業費 (1)

157,230千円

森林資源の充実や県土保全など、森林の有する多面的機能を総合的かつ高度に発揮させるため、民有林の適正な整備に対して補助する。また、「小さな林業」を起点とする、林業6次産業化を実践する団体等に対し、モデル的にスタートアップ支援を行う。

(2) 治山事業費 ④

1,291,804千円

山地災害の防止、水源かん養機能の向上、生活環境の保全を図るため、荒廃地の復旧、山地災害危険地区の保全を行うとともに、既存の治山施設の補修を行う。

<実施地区>相模原市緑区牧野(新和田)ほか29箇所

(3) 保安林改良事業費 ①

124.556千円

自然災害等により水源かん養等の機能が低下した保安林において、機能の回復、高度 発揮を図るため、森林整備を実施する。

<実施地区>藤沢市(計堂東海岸)ほか5筒所

(4) 松くい虫等防除事業費 ①

19,674千円

松くい虫による松枯れ被害及び被害区域が拡大しているカシノナガキクイムシによる ナラ枯れ被害を防除するため、樹幹への薬剤注入や被害木の駆除による防除事業を実施 する市町村に対して補助する。

2 水源の森林づくりの推進

(1) 水源の森林づくり事業費 ④

2,510,119千円

水源かん養など森林の持つ公益的機能の向上を図り、良質な水を安定的に確保するため、水源の森林エリア内の私有林の公的管理・支援を推進する。

(2) 水源林土壌保全対策事業費 ④

774,510千円

森林の土壌保全を図るため、県内水源保全地域内において、崩壊地の拡大等を防止する土木的工法も採り入れた対策に取り組むとともに、土壌流出が懸念される森林において、筋工や植生保護柵等を組み合わせた対策を推進する。

(3) 県民参加森林づくり活動事業費 ①

70,130千円

県民との協働による森林づくり活動を推進するため、森林づくり県民運動の普及啓発等を行う公益財団法人かながわトラストみどり財団に対して補助する。

3 水源環境保全・再生を支える取組の推進

(1) 市町村事業推進費 ④

2,034,134千円

相模原市ほか18市町村が主体的に実施する水源環境保全・再生の取組の着実な推進を図るため、当該市町村が計画的に実施する事業に対して補助する。

(2) 相模川水系県外上流域対策費 ⑤

46, 164千円

相模川水系の県外上流域における水源環境の保全・再生を図るため、山梨県と共同して、森林整備及び生活排水対策の取組を実施する。

(3) 県民会議等運営費 ①

39,080千円

県民参加のもとで水源環境保全・再生施策を推進するため、水源環境保全・再生かながわ県民会議の運営や施策の普及啓発等を行うとともに、市民団体やNPO等が実施する水源環境保全活動に対して補助する。

4 丹沢大山の自然再生

(1) 自然公園施設整備費 ④

359,726千円

富士箱根伊豆国立公園(箱根地域)や丹沢大山国定公園等の自然環境の保全及び公園利用者の安全性・快適性の向上を図るため、登山道や利用者用トイレなどの自然公園施設を整備する。

(2) 丹沢大山保全·再生対策事業費 ④

319,246千円

丹沢大山において、ブナ林等の再生の取組や、登山道補修等の県民協働事業を実施するとともに、丹沢大山及び周辺地域の植生回復と衰退防止を図るため、中高標高域におけるシカ管理捕獲を実施する。

(3) かながわパークレンジャー活動等普及啓発推進事業費 ④ 1,790千円 かながわパークレンジャーを中心に県民による自然環境保全活動を推進するととも に、自然公園指導員等の活動と連携し、自然公園の適正利用を促進する。

(4) 大涌谷自然研究路利用推進費 ④

4,600千円

令和4年3月に再開した大涌谷自然研究路について、安全対策として実施する引率入場に必要な監視員を配置し、利用者の安全確保を図る。

5 都市の緑地の保全と活用

(1) 古都及び緑地保全事業費(公共事業) ④

171,428千円

鎌倉などの古都における歴史的風土を保存するとともに都市近郊の緑地を保全し、良好な都市環境の形成を図るため、緑地の買入れ及び保全に必要な施設の整備等を実施する。

- (3) 小網代の森施設整備費 ④

2,700千円

県内に残る貴重な自然である「小網代の森」(三浦市三崎町小網代)を利用する県民の利便性の向上及び安全性確保のため、適正な維持管理を行う。

(4) 小網代の森維持管理費 ④

9,690千円

環境学習の場である「小網代の森」の適正な維持管理を行う。

(5) 地域制緑地維持管理費 ④

21,717千円

特別緑地保全地区等の県有緑地において、適正な維持管理を行う。

(6) 古都緑地維持管理費 ④

26,452千円

歴史的風土特別保存地区内の県有緑地において、適正な維持管理を行う。

(7) 自然環境保全対策事業費 ①

13,901千円

自然環境保全地域特別地区の保全を図り、自然保護思想を普及啓発することに加え、 良好な自然環境の維持・保全の一助とするため、希少種であるツキノワグマの生息状況 を把握する。 (8) 生物多様性保全基盤整備事業推進費(一部) ①

7,285千円

アドバイザーを派遣するなど県民や事業者等が生物多様性を理解し、生物多様性に配慮した行動や保全のための行動をとることを促進する取組を行う。

(9) 神奈川県レッドデータブック更新事業費 ①

3,658千円

生物多様性の保全のため、県内希少生物の生息・生育状況を調査し、絶滅の危険度を評価したレッドデータブックの計画的・継続的な更新を行う。

6 里地里山の保全・活用

(1) 里地里山保全等促進事業費 ④

8,341千円

里地里山の保全等を促進するため、里地里山活動協定の認定を受けた団体が行う里地 里山の保全等の活動に対して補助するとともに、SNSなどを活用した普及啓発活動等 を実施する。

7 野生鳥獣の保護管理の推進

(1) 鳥獣被害緊急対策事業費 ④

5,500千円

鳥獣被害の拡大を防ぐため、市町村と一体となって行う対策強化のための経費に対して補助するとともに、イノシシの捕獲奨励金を交付する。

一部の(2) 地域ぐるみ鳥獣被害対策推進費 ①

14,509千円

市町村や住民が地域ぐるみで取り組む鳥獣被害対策[※]を支援するため、かながわ鳥獣被害対策支援センター(平塚市西八幡)が専門的観点からの技術的支援や人材の育成などを行うとともに、ツキノワグマの錯誤捕獲防止の強化に取り組む。

- ※ ①集落環境整備、②防護対策及び③捕獲の3つの基本対策を地域が一体となって実施
- (3) 鳥獣被害対策事業費補助(団体) <市町村分は政策局対応> ④ 1,059千円 野生鳥獣による被害対策等の効果的な実施を図るため、市町村等で構成する団体が行 う捕獲等の取組に対して補助する。<市町村への補助は、政策局市町村課の「市町村事 業推進交付金」において計上>
- (4) 鳥獣被害防止特別措置事業費補助(団体) ④ 85,124千円 市町村や農業協同組合等で構成する地域協議会が被害防止計画に基づいて行う鳥獣被 害対策を支援するため、侵入防止柵の整備や捕獲などの取組に対して補助する。
- (5) 鳥獣被害防止特別措置事業費 ④ 7,799千円 農業被害防止対策等に活用するため、有害鳥獣の行動分析等を実施する。

(6) 特定鳥獣 (シカ・サル) 保護管理事業費 ④

21,742千円

ニホンジカ管理計画及びニホンザル管理計画に基づき、丹沢大山の自然植生回復のためのシカ管理捕獲やシカ・サルの生息状況調査等を実施する。

(7) 指定管理鳥獣捕獲等事業費 ④

6,209千円

集中的かつ広域的な管理が必要な「指定管理鳥獣」として国が定めているイノシシは、農作物への被害の増加や生息分布域の拡大による人身被害、生活被害の発生も懸念されているため、イノシシ管理計画に基づく捕獲等の取組を実施する。

(8) ヤマビル被害対策事業費補助(市町村) ④

1,973千円

深刻化するヤマビル被害に対応するため、市町村が地域ぐるみで実施する環境整備活動等のヤマビル対策に対して補助する。

(9) 特定外来生物対策事業(生物多様性保全基盤整備事業推進費で計上) ① 3,037千円 特定外来生物であるアライグマの捕獲に向け、生息分布を把握するためのモニタリン グ調査を実施するとともに、分布拡大地域におけるクリハラリスを防除する。

農林水産業の活性化

- 1 農業の振興
 - (1) スマート農業推進事業費補助 ①

19,600千円

農業生産の省力化・効率化を推進し、生産性を向上させるため、産地が一体的なスマート技術を導入する取組や、農業者が自動の小型農業機械等を導入する取組に対して補助する。

(2) 脱炭素・低コスト農業技術確立等推進事業費 ①

2,040千円

化石燃料を使用しない施設栽培への転換を促進し、環境にやさしい持続可能な農業を実現するため、脱炭素・低コスト生産技術を確立するとともに、CO2排出削減効果を見える化し、環境に配慮した農産物の消費者購買意向を明らかにする。

(3) かながわ農業アカデミー脱炭素教育設備等整備費 ①

16,250千円

農業分野の脱炭素化を推進するため、かながわ農業アカデミーにおいて、太陽光などの再生可能エネルギーを活用した脱炭素農業モデルによる授業などを行うための設備等を整備する。

(4) 県産品ブランド推進事業諸費 ①

5,436千円

県産農林水産品のブランド力を強化するため、「かながわブランド」やそのサポート店を登録するとともに、県産農林水産品の販売促進等を行う協議会に対して負担金を支出する。

(5) 花と緑のふれあいセンター特定事業費 ①

346,045千円

花と緑のふれあいセンター〈花菜ガーデン〉(平塚市寺田縄)の適切な管理運営を図るため、施設整備や維持管理等に係る費用をPFI事業者に対して支払う。

(6) 大船フラワーセンター指定管理費 ①

106,755千円

大船フラワーセンター(鎌倉市岡本)の適切な管理運営を図るため、施設の維持管理 等に係る費用を指定管理者に対して支払う。

(7) 農業改良普及活動費 ①

8,099千円

地域農業の振興を図るため、普及指導員が農業者ニーズに対応した研修や巡回指導などの普及活動を総合的に行う。

(8) 農業担い手育成事業費 ①

7,559千円

新規就農者の確保と本県農業の将来を担う人材の育成のため、技術支援や経営改善指導等を実施するとともに、女性農業者の経営参画を促進するための研修等を行う。

(9) 新規就農者経営発展支援事業費補助 ①

75,000千円

次世代を担う農業者を育成するため、新規就農者に対し、経営発展のための機械・施設等の導入を補助する。

(10) トップ経営体育成事業費補助 ①

12,000千円

「トップ経営体」**を育成するため、意欲ある若手生産者を対象に、経営能力の開発・向上を目的に実施する「かながわ農業版MBA研修」の修了者が規模拡大に向けて行う施設整備等に対して補助する。

※ 優れた経営感覚を有する、年間販売額3,000万円以上の経営体

(11) 農道整備事業費(公共事業) ④

870,000千円

農作物の集出荷作業の省力化や流通の改善等と、高潮等で緊急通行路である国道 135号の代替路線として機能する広域農道の整備を行う。

<実施地区>広域農道小田原湯河原線(小田原市、真鶴町、湯河原町)

(12) 農道整備事業費補助(公共事業) ④

14,718千円

過去に国庫補助事業で建設された農道施設について、市町村が行う点検診断、保全 対策等に対して補助する。

<実施地区>中井地区(中井町) ほか2地区

(13) 県営かんがい排水事業費(公共事業) ④

176,500千円

農業用水の安定的確保と用水管理の円滑化を図り、生産性の向上と農業経営の安定に資するため、幹線用水路を整備する。

<実施地区>相模川右岸2期地区(厚木市、伊勢原市)

(14) 農村振興総合整備事業費(公共事業) ④

80,900千円

かんがい施設や農道等の農村地域の振興に必要な施設整備を総合的に行う。 <実施地区>諸磯小網代地区(三浦市)ほか1地区

(15) 農村振興総合整備事業費補助(公共事業) ④

172,067千円

水路や農道等の農村地域の振興に必要な施設を地域の実情に合わせて総合的に整備する市町村(農業振興地域整備計画を定めている市町村に限る)に対して補助する。 <実施地区>厚木市温水・飯山地区(厚木市)ほか4地区

(16) 農業水利施設予防保全事業費(公共事業) ④

350,860千円

農業水利施設におけるライフサイクルコストの低減を図るため、構造物の劣化度等を診断し、最適な保全対策を実施する。

<実施地区>文命用水地区(南足柄市)ほか3地区

(17) 農業用施設防災対策事業費(公共事業) ④

110,500千円

豪雨・地震などの影響により、農業用施設が周辺地域へ被害を及ぼすことを未然に 防止するため、用排水路等の整備・補強を行う。

<実施地区>行谷地区(茅ヶ崎市)ほか3地区

(18) 農業用施設防災対策事業費補助(公共事業) ④

52,850千円

豪雨・地震などの影響により、農業用施設が周辺地域へ被害を及ぼすことを未然に 防止し、避難経路を確保するなどの農村地域における防災力向上を図るため、市町村 が行う用排水路等や農道(橋梁を含む)の整備・補強に対して補助する。

<実施地区>根府川地区(小田原市) ほか2地区

(19) 湛水防除事業費(公共事業) ④

49,000千円

豪雨の影響により、農業用排水路からの溢水が周辺地域へ被害を及ぼすことを未然 に防止するため、水路の排水能力向上を目的とした整備を行う。

<実施地区>鬼柳地区(小田原市、大井町)

一部の(20) かながわホームファーマー・農業サポーター事業費 ④ 13,515千円

農地の有効活用を図るため、耕作放棄地を借り受けて復旧し、野菜や柑橘類の栽培 研修付き農園を開設する。また、一定の栽培技術と意欲のある都市住民をかながわ農 業サポーターとして認定し、サポーターが耕作する農地の復旧や貸借の支援を行う。

(21) 農地集積推進事業費補助 ④

10.050千円

担い手への農地集積を図り、農業の経営規模の拡大、農地利用の効率化を促進する ため、農地の中間的受け皿となる農地中間管理機構が実施する農地売買事業における 経費に対して補助する。

(22) 農地中間管理機構事業推進費補助 ④

74,828千円

担い手への農地集積を図り、農業の経営規模の拡大、農地利用の効率化を促進する ため、農地中間管理機構が実施する農地中間管理事業における経費に対して補助する。

(23) 機構集積協力金補助(国庫) ④

2,300千円

担い手への農地集積・集約化を促進するため、農地中間管理機構に農地を貸し出し た、一定の要件を満たす地域へ協力金を交付する市町村に対して補助する。

(24) 飼料畑貸借等推進事業費 ④

5,000 千円

農地中間管理機構の機能を活用して、飼料作物を生産するための荒廃農地の復旧等 や貸借を推進する。

俞(25)荒廃農地復旧流動化推進事業費 ④

1,500 千円

荒廃農地の抑制と、担い手農家への農地の集積・集約化を加速するため、荒廃農地の 復旧など、簡易な基盤整備等を行う。

-部廟(26)農業水利施設予防保全事業費(事務費) ④

49,320千円

農業水利施設等の県有土地改良施設について、計画的な長寿命化対策及び適切な維持 管理等の業務の効率化を図るため、日常点検記録、施設等の健全度、工事履歴等の各種 情報を一元的に管理する台帳機能を整備する。

❸(27) 水田脱炭素促進事業費(再掲) ④

20,000 千円

水田から発生するメタンガスを削減するため、本県の気候にあった中干し日数などの営農方法の確立に向けた実証試験を行う。

2 畜産業の振興

(1) かながわ酪農活性化対策事業費 ①

5,536千円

酪農業の活性化を図るため、酪農関係団体と連携し、生産能力の高い優れた乳牛の増産技術を活用した生産基盤の強化に取り組むとともに、若者の県内酪農業への就職を促進するため、県内高校生等の牧場における実践的研修に対するフォローアップを行う。

(2) かながわ畜産物販売戦略強化事業費 ①

6.733千円

県産畜産物の評価を高め販路拡大につなげるため、県と生産者団体で構成する協議会において、認知度向上に資する情報発信力の強化に取り組み、県産畜産物の出口戦略を推進する。

(3) 家畜伝染病予防事業費 ①

23, 169千円

ヨーネ病等の家畜伝染病の発生予防及びまん延防止のため、検査・指導及び防疫 措置等を実施する。

(4) 特定家畜伝染病対策事業費 ①

181,515千円

家畜伝染病のうち、発生時に大きな影響を及ぼす特定家畜伝染病(豚熱、口蹄疫、鳥インフルエンザ等)について、農場の飼養衛生管理の強化等により、県内における発生 予防を図るとともに、万が一発生した際に備えた体制の充実・強化を行う。

(5) 元大野山乳牛育成牧場牧道整備工事費 ④

20,900千円

牧道を県営林道に移管するにあたり、利用者が安全に利用し、県が確実に管理するため、安全施設等の設置について確定した規格に基づき工事を実施する。

(6) 国産飼料確保利用調整事業費 ①

5,000千円

国産大型ロールを小型に加工する経費、水田を活用した飼料用米等の飼料確保の取組に対し、支援を行う。

(7) 飼料原料の飼料化支援事業費 ①

5,000千円

新たに確保した飼料原料(粗飼料・エコフィード)について、飼料化するための飼料 分析及び評価、飼料設計等について必要な経費を支援する。

❸(8) 畜産業脱炭素推進事業費(再掲) ①

28,500千円

牛の消化器から発生するメタンガス等を抑制するため、未利用海藻等を飼料として利用する技術の検証等を行う。

3 林業の振興

(1) スマート林業導入支援事業費補助 ①

5,409千円

森林資源情報のデジタル化、林業の生産性や安全性の向上を図るため、ICT機器や自動化・自走化機械等のスマート林業技術の導入に対し補助する。また、林業従事者を対象としたドローン森林測量講習を実施する。

(2) 高性能林業機械等導入支援事業費補助 ①

8,999 千円

木材生産性の向上及び労働災害の軽減、森林資源の循環利用加速化による炭素固定増を図るため、木材生産に積極的に取り組む林業事業体の高性能林業機械等の導入に対して補助する。

(3) 脱炭素社会実現「まちのもり」創出事業費補助(再掲) ① 40,000千円 木造施設の建築等により抑制される炭素排出量及び使用する木材に固定(吸収)されている炭素量の価値に対して補助する。この取組を通じて、県民への木材利用の普及啓発を行う。

(4) エリートツリー研究開発事業費 ①

4.433千円

中長期的な森林吸収量の確保と花粉発生源対策のため、本県で生産している無花粉 スギから特に成長に優れた品種を「本県独自のエリートツリー」として選抜し、挿し 木苗生産をするために採穂園を整備する。

(5) 林業担い手対策事業費 ①

77,586千円

林業の労働力確保や就業者の育成を図るため、かながわ森林塾において新規就業希望者及び中堅・上級技術者を対象とした研修を実施する。

(6) 間伐材搬出促進事業費 ④

314,174千円

間伐材の有効活用の促進を図るため、間伐材の集材・搬出や神奈川県森林組合連合 会が行う原木の安定流通等を確保する取組への補助等を実施する。

(7) 木造公共施設等整備費補助(国庫) ①

105,000千円

県産木材の利用促進を図るため、市町村や民間事業者等が行う県産木材を使用した 木造施設等の整備に対して補助する。

-部動(8) 森林環境譲与税基金活用事業費(3(3)の再掲) ①

172,516千円

市町村が行う森林の整備や木材利用等に関する施策を支援するため、人材・技術支援、森林情報を一元管理するシステムの運用、森林基盤情報の整備、ナラ枯れ被害木等の調査、広葉樹材の活用支援等を行う。また、森林や木材利用に関する普及啓発のため、県産木材の普及PRイベント等の事業を行う。

(9) 林道開設事業費 ④

118,151千円

林業経営の効率化や森林の適正な管理を図るため、林道の開設を行う。 <実施地区>猿沢北支線林道(足柄下郡箱根町)ほか1筒所

(10) 林道改良事業費 ④

1,031,038千円

林道の車両通行の安全性、木材生産の効率性の向上を図るため、法面保全、舗装、 局部改良等を行うとともに、橋梁、トンネルの補修を行う。

<実施地区>奥野林道(相模原市緑区)ほか43箇所

4 水産業の振興

(1) 磯焼け対策推進費(再掲) ①

11,806千円

沿岸域の水産資源の回復に向けて、早熟カジメ**等の大量生産と供給、藻場育成技術の漁業者等への普及、磯焼け***した藻場の再生・整備の手法の1つである藻礁の効果実証実験を行い、あわせてブルーカーボンによるCO2吸収効果の増大にもつなげる。また、引き続き、食害生物であるムラサキウニの養殖技術の研究及び商品開発を促進する。

- ※ 海藻の一種であるカジメのうち成熟が早いもの。
- ※※ 海藻が魚などに食べつくされ藻場が消失する現象。

(2) 漁業活性化促進事業費 ④

10,707千円

定置網に、魚群探知機や水中カメラなどの遠隔監視装置を設置することで、陸上に送信された水中画像等をAIが分析し魚種や漁獲量等を判別するシステムを開発し、操業の効率化等を促進する。

(3) 魚類等養殖技術開発事業費 ①

3,506千円

これまで県内で実績のない海面の魚類養殖業の実現に向けて、小型のマサバに抗酸 化作用の高いマグロの血合肉を餌として与え、魚の付加価値を高める養殖技術の開発 と事業化の可能性の評価を行う。

(4) 栽培漁業施設整備事業費 ①

23,500千円

気候変動に伴う海洋環境の変化や魚の病気等に対応するため、新しい魚種や技術の 開発に対応できる汎用性の高い施設を整備し、新たな魚種の生産技術の開発等に取り 組む。

❸(5) 海業推進事業費 ①

40,000千円

漁業経営の多角化により漁業所得を向上させる海業^{**}の展開に向けて、海業に活用できる地域の海や漁村の魅力の掘り起こしや、本県に適した海業のビジネスモデルの創出、さらに、海業の事業化に向け、漁業者とパートナーとなる企業のマッチング手法を検討する。

※ 漁業を核に商業、観光、教育等の分野を結び付けた複合的産業。

-部❸(6) かながわの魚販売促進事業費 ①

6.750千円

県産水産物の付加価値を向上させ消費を拡大するため、消費者の健康志向等のニーズに応えた、未病改善にも役立つ地域特産品を創出する取組への支援を行うほか、手軽に食べられる加工品の開発や、小売店等と連携した普及促進のための広報活動を行う。

一部 (7) 水産業福祉連携推進事業費 ①

16,000千円

水産業の担い手と、障がい者等の就労・雇用機会を確保するため、市町等と連携 し、現場体験などの研修や専門アドバイザーの派遣を行うほか、マッチングの場づく り、連携の促進にかかる研究会の開催を引き続き実施する。また、新たに連携の手 順・方法についてのマニュアル等を作成し、取組を促進させる。

(8) 漁業就業・定着化促進支援事業費 ①

2,333千円

新規漁業就業者への船舶免許取得の助成、就業者の受入側である漁協等向けのセミナーを開催するほか、漁業体験研修や漁業就業セミナーを実施して就業・定着を支援する。

(9) あゆ種苗生産委託事業費 ④

49,746千円

内水面漁業の振興を図るため、河川放流用などのアユの稚魚の生産を行う。

(10) 東京湾貧酸素水塊対策研究費 ①

3,024千円

東京湾で発生する貧酸素水塊の影響を緩和する対策等の研究を実施するとともに、シャコ等減少した水産資源回復のための対策を国に提案する。

(11) 海底・漂流等ごみ対策事業費 ④

10,000千円

台風等自然災害により、相模川や酒匂川などの主要河川から海に流出し、漁業の操業に支障をきたす流木等の海底・漂流等ごみの回収・運搬・処理を行うとともに、市町が単独で実施する海洋ごみの回収及び処理事業への助成を行う。

(12) 水産業制度利子補給費 ⑤

12,639千円

漁業者の経営安定化等のため、漁業者等が必要な資金を低利で借りられるよう、融資する金融機関へ利子補給を行う。

(13) 水産業協同組合指導費 ④

18,090千円

漁業者の経営安定を図るため、不漁などにより漁業者が被る損失を補填する共済事業に対して補助する。

(14) 水産技術センター試験研究費(一部再掲) ①

72,474千円

水産資源の適切な管理、漁場環境や生態系の保全、栽培漁業や定置網漁業に関する技術の開発等を行うため、水産技術センター(三浦市三崎町)において各種調査・研究を行う。

(15) 漁港整備事業費 ④

1,334,510千円

漁港の機能を維持するため、基本計画等に基づいて県営漁港の整備を実施するとともに、市町が実施する市町営漁港の整備に対して補助する。

<実施地区>県営漁港整備 三崎漁港(三浦市)、小田原漁港(小田原市) 市町営漁港整備 長井漁港(横須賀市)ほか6漁港

❸(16) 水産技術センタージブクレーン更新工事費 ④

12.813千円

船外機船の海面への上げ下ろしを行うジブクレーンの老朽化が著しいことから、安全 な作業環境を確保するため更新工事を行う。

5 国際園芸博覧会への取組

(1) 国際園芸博覧会会場建設費補助 ④

271,019千円

国際的な園芸文化の普及、花と緑のあふれる暮らしの実現や、これらを通じたSDG s 達成への寄与等を目的とした博覧会の開催に向けた支援を行うため、開催運営等を行う公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会による会場建設に対して補助する。

-部分(2) 国際園芸博覧会推進事業費 ④

33,096千円

公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会及び横浜市と連携のもと、主催イベント等を活用したPRを行うことにより機運醸成を図る。また、花と緑のあふれる暮らしなどの提案や、それを支える本県の園芸農業のPR及び花き等の需要拡大を目的とした庭園出展に向けた検討を行う。

大規模な災害への対応力の強化

(1) 農道整備事業費(公共事業) (再掲) ④

870,000千円

農作物の集出荷作業の省力化や流通の改善等と、高潮等で緊急通行路である国道 135号の代替路線として機能する広域農道の整備を行う。

<実施地区>広域農道小田原湯河原線(小田原市、真鶴町、湯河原町)

(2) 農業用施設防災対策事業費(公共事業) (再掲) ④

110,500 千円

豪雨・地震などの影響により、農業用施設が周辺地域へ被害を及ぼすことを未然に防止するため、用排水路等の整備・補強を行う。

<実施地区>行谷地区(茅ヶ崎市)ほか3地区

(3) 農業用施設防災対策事業費補助(公共事業) (再掲)

52,850千円

豪雨・地震などの影響により、農業用施設が周辺地域へ被害を及ぼすことを未然に 防止し、避難経路を確保するなどの農村地域における防災力向上を図るため、市町村 が行う用排水路等や農道(橋梁を含む)の整備・補強に対して補助する。

<実施地区>根府川地区(小田原市) ほか2地区

(4) 湛水防除事業費(公共事業) (再掲) ④

49,000千円

豪雨の影響により、農業用排水路からの溢水が周辺地域へ被害を及ぼすことを未然に防止するため、水路の排水能力向上を目的とした整備を行う。

<実施地区>鬼柳地区(小田原市、大井町)

(5) 治山事業費(再掲) ④

1,291,804千円

山地災害の防止、水源かん養機能の向上、生活環境の保全を図るため、荒廃地の復旧、山地災害危険地区の保全を行うとともに、既存の治山施設の補修を行う。

<実施地区>相模原市緑区牧野(新和田)ほか29箇所

(6) 三崎特定漁港漁場整備事業費(公共事業) (漁港整備事業費の一部) ④

178,000千円

災害時の水産物流拠点としての機能を確保するため、機能保全工事や防災対策支援工事を行う。

<実施地区>三浦市三崎

(7) 小田原特定漁港漁場整備事業費(公共事業) (漁港整備事業費の一部) ④

376,000千円

防災機能の向上を図るため、南町地区の海岸保全施設整備工事などを行う。 <実施地区>小田原市南町

(8) 農林水産施設災害復旧費 ④

520,000千円

農林水産施設の災害復旧を行うとともに、市町村等が実施する農林水産施設の災害復旧工事等に対して補助する。